

陸上自衛隊武山駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	神奈川県横須 賀市	御幸浜一番一号
対象防衛関係施設 の区域	神奈川県横須 賀市	太田和二丁目、長井一丁目、長坂一丁目及び御幸浜（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	神奈川県横須 賀市	芦名一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、太田和一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、荻野（次の図面に示す部分に限る。）、佐島一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、佐島の丘一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、須軽谷（次の図面に示す部分に限る。）、武三丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、長井一丁目から五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、長坂一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、林一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、四丁目及び五丁目並びに御幸浜
	神奈川県三浦 市	初声町高円坊及び初声町和田（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	一に掲げる点 と二に掲げる 点とを結んだ 線及びこれら の点を結ぶ海 岸線により囲 まれた区域の うち陸域以外 の区域	一 北緯三十五度十二分三十六秒、東経百三十九度三十六分五十秒の点 二 北緯三十五度十二分五十四秒、東経百三十九度三十六分四十秒の点
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方		

が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

